

## 令和6年度 三次市議会「議員と話そう」実施計画

※参加者は最初からグループに分かれ座る。班員もグループに分かれて座っておく。

## 1 三次市議会「議員と話そう」次第

【 開会 19:00（昼間 13:30） 】 19自治組織で実施

## (1) 開会あいさつ（5分）

- ① 議会代表者（班長）
- ② 住民自治組織代表者
- ③ 議員の紹介（副班長）

## (2) 第1部 議会報告（15分）

- ① 4常任委員会からの報告（パワーポイント使用・各3分程度）  
※総務・教民・産建・広報広聴

→パワーポイント資料作成期限：令和6年12月26日（木）

## (3) 第2部 ワークショップ（対話50分，発表15分）

- ◆ ワークショップに入る前に「ワークショップのルール（P.2 ③）」を参加者全員で確認すること。

- ① グループごとにテーマについて話し、新たな考えを見つけてもらう。

## ② 第2部のワークショップのテーマ

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 栗屋地区  | ：①農業 ②環境          |
| 甲奴地区  | ：①交通・インフラ ②健康づくり  |
| 河内地区  | ：①子育て・教育 ②交通・インフラ |
| 十日市地区 | ：①子育て・教育 ②商工業     |
| 酒屋地区  | ：①交通・インフラ ②防災     |
| 田幸地区  | ：①子育て・教育 ②農業      |
| 和田地区  | ：①交通・インフラ ②農業     |
| 作木地区  | ：①農業 ②環境          |
| 川西地区  | ：①子育て・教育 ②農業      |
| 神杉地区  | ：①農業 ②地域活動        |
| 三良坂地区 | ：①地域活動 ②商工業       |
| 吉舎地区  | ：①交通・インフラ ②環境     |

- 青河地区 : ①防災 ②地域活動  
 川地地区 : ①防災 ②農業  
 三次地区 : ①地域活動  
     ◆その他のテーマ  
     ・空き家について  
     ・本通り商店街の活性化  
     ・石だたみの修繕  
     ・もののけミュージアムの現状と今後の見通し  
     ・他の市町村の事例紹介後、三次町と比較  
 八次地区 : ①交通・インフラ ②防災  
 三和地区 : ①地域活動 ②医療・福祉  
 布野地区 : ①交通・インフラ ②農業  
 君田地区 : ①子育て・教育 ②地域活動

③ ワークショップのルール

- ・人の意見について否定や断定をしない。
- ・お互いが対等な立場で話す。
- ・全員が1度は発言するようにするが、発言したくない人は無理に発言してもらわない。
- ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

(4) 閉会あいさつ (5分)

議会代表者(副班長)

【 閉会 20:30 (昼間 15:00) 】

## 2 役割分担

- ① 準備物の受取・・・班員
- ② USBの管理・・・班長
- ③ 会場準備・・・班員
- ④ 全体の司会進行・・・副班長
- ⑤ 議会報告(パワーポイント)の説明, 操作・・・班員
- ⑥ 議会報告・ワークショップのグループでの司会, 書記・・・班員
- ⑦ 受付, 写真撮影, 参加人数確認・・・班員

→正副班長に担当地域へポスターを配布していただきます。訪問された際に準備時間の打合せ、音響設備の確認、使用できるスクリーンの有無を確認してください。また託児を希望される場合がありますので、託児用の部屋(できれば和室)の確保をお願いします。

### 3 アンケートの実施

今後の三次市議会「議員と話そう」の企画立案に役立てるため、参加者に対してアンケートを実施する。

### 4 第1部 議会報告の時の留意事項

- ① 意見交換では基本的に私見は述べない。ただし、市民から求められたときはその限りではない。
- ② 議会運営や議会活動に関する質問で、当日会場で回答できなかったものは、早期に班長が確認し、質問者本人と住民自治組織代表者に回答する。  
なお、文書回答の前に班長若しくは担当班員から電話での回答を行うこととし、そのため、帰り際に班長が住所、氏名、電話番号（様式あり）を申し添えていただくことを徹底する。
- ③ 執行部に対する質問や意見は、「議会には執行権がない」旨の説明をし、できるだけ持ち帰っての回答とならないよう、「議会の立場」を踏まえた答弁に努め、質問者の理解・納得が得られるよう努力する。  
※ 執行部への質問であっても、親身になって聞き取り、発言してよかったと思っただけのよう工夫する。
- ④ 報告会終了後、会場での意見の集約や運営上の課題について班長は班会議において整理し、その後班長・副班長会議（2月中を予定）において協議する。
- ⑤ 報告会での成果や課題、アンケート集約結果及び今後のあり方等については、後日「全員協議会」で総括し、取りまとめを行い、文書で議長へ提出するものとする。
- ⑥ 各会場等の準備は班員で行う。（集合時間、方法等は班で決める。）

### 5 ワークショップの方法

ワークショップとは・・・一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルです。

- (1) 参加者を2～3つのグループに分け、イスを円状に並べる。
  - ・ 1グループ10人程度
  - ・ 班員が少ない場合は2つのグループ
  - ・ 参加者が少ない場合等、臨機応変に対応する。
- (2) 班員が、司会と書記としてグループに加わる。
  - ◆ 注意事項を伝える。

- ・人の意見について否定や断定をしない。
- ・お互いが対等な立場で話す。
- ・全員が1度は発言してもらうようにするが、発言したくない人は無理にしてもらわない。
- ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

(3) テーマに沿って、対話をする。

- ・出された意見を書記が書きとめる。(模造紙、付箋は用意しない。)

(4) 話し合った内容をまとめ、グループごとに発表する。

- ・発表者は、班員又は参加者

## 6 その他

- (1) 車の駐車位置の配慮（会場の近くにできるだけ駐車しない。）
- (2) 意見が出なくなった場合の対応（予定時間より早めの終了でもよい。）
- (3) 大雪等の場合、開催については各住民自治組織と要相談